

古都保存の現況について

神奈川県

奈良県

京都市

神奈川県における古都保存の現況について

1 神奈川県における古都保存の現況

(1) 歴史的風土保存区域の指定状況

昭和41年12月	5区域	695.0ha
昭和48年2月		248.0ha(区域拡大)
昭和61年12月		13.0ha()
平成12年3月		33.0ha()
	5区域	989.0ha

歴史的風土特別保存地区の指定状況

昭和42年3月	9地区	226.5ha
昭和50年4月		39.0ha(区域拡大)
昭和63年6月		305.1ha(4地区新規指定及び既存地区の区域拡大)
	13地区	570.6ha(保存区域の約57.7%)

(2) 規制区域内の行為申請

平成13年度

届出件数 139件

許可申請件数 38件
(うち協議1件)

許可件数 29件(うち同意1件)
不許可件数 9件

平成14年度(9月末現在)

届出件数 88件

許可申請件数 13件

許可件数 11件
不許可件数 2件

(3) 土地の買入れ

事業費 約110億円

買入れ面積 59.4ha(特別保存地区面積の約10.4%)

2 今後の課題

(1) 土地買入れ事業費の拡大(平成14年9月末現在)

未処理面積 約23ha

事業費 約28億円

(2) 買入れ地の管理

歴史的風土特別保存地区の指定について（神奈川県）

1 大仏・長谷観音特別保存地区の拡大（常盤山）

（1）地区の概要

既指定面積 107.0ha
拡大予定面積 2.5ha

大仏・長谷観音特別保存地区は、長谷・極楽寺区域内にあり、高德院の大仏、長谷寺等の歴史的建造物と一体となる地域の自然景観の保存を目的として指定された地区である。地区内には国指定史跡である常盤御所跡も存在しており、大仏切通しと一体となって重要な歴史的風土を形成している。

今回の拡大区域は、常盤御所跡一体と連担する山林であり、南側斜面は既に特別保存地区指定（昭和63年）されており、平成12年3月に歴史的風土保存区域の拡大を行った、稜線の北側の区域である。

また、古都区域を除く北側斜面については、平成13年度に創設された緑地保全統合補助事業により、緑地保全地区指定計画地として市が買入れを行い、保全を図っている。

（2）指定の経緯

昭和42年3月 2日 当初指定
昭和63年6月17日 特別保存地区指定拡大
平成12年3月17日 歴史的風土保存区域拡大告示

（3）現在の状況

常盤山においては、特別保存地区指定計画地、既指定特別保存地区及び鎌倉市が買入れを行っている緑地保全地区指定計画地を一法人が所有している。

従来、特別保存地区指定についてこの地権者の理解が得られなかったが、前記のとおり鎌倉市が一時中断していた土地買入れを再開したことにより、常盤山全体の保全に対する理解が得られ、平成14年7月特別保存地区指定についての同意が得られた。

これにより、神奈川県と鎌倉市では都市計画手続きに着手し、指定計画地が市街化区域であるため、市街化調整区域への変更と特別保存地区指定の都市計画決定に向け、事務を進めている。

2 逗子市域における特別保存地区の指定（名越切通し）

（１）地区の概要

名越切通し特別保存地区（鎌倉市域）指定面積	20.0ha
逗子市域内特別保存地区指定予定面積	6.2ha

名越切通し特別保存地区は、大町・材木座区域内にあり、鎌倉七口のひとつである名越切通し等の遺跡等と一体となる丘陵の自然景観及び名越切通し付近からの展望域の保存を図ることを目的として指定された地区である。

今回の指定予定地は、従前、鎌倉側のみを指定していたが、平成12年3月に逗子市域についても鎌倉と連担して歴史的風土を形成している地域として、歴史的風土保存区域に指定されたものである。また、この区域には国指定史跡名越切通のほか、高さ10mの「大切岸」や100あまりのやぐら群などの遺跡等も存在していることや、周辺の自然的環境と一体となって、鎌倉の歴史的風土の枢要な構成要素となっていることなどから、特別保存地区として指定するものである。

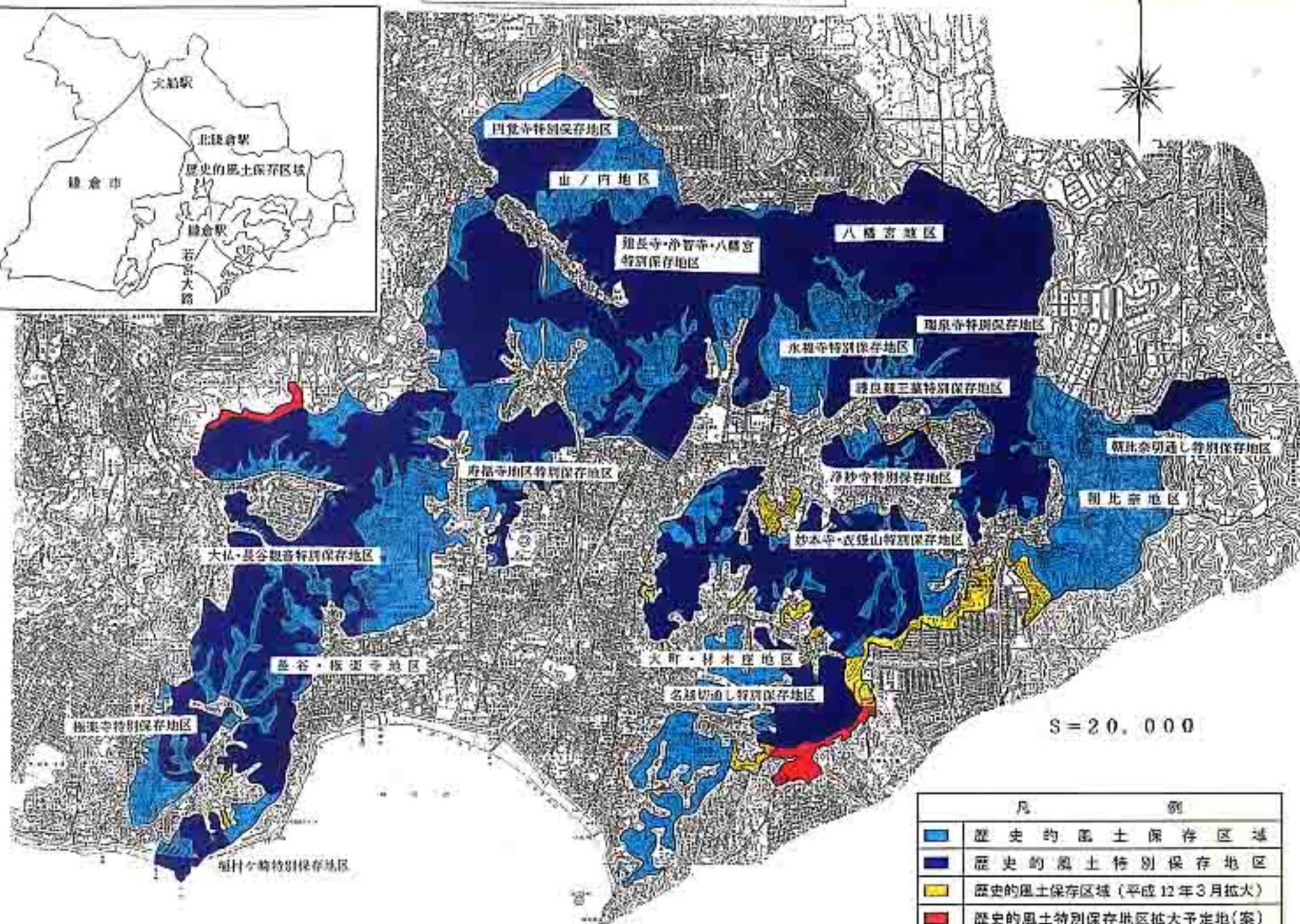
（２）指定の経緯

昭和63年6月17日	名越切通し特別保存地区指定（鎌倉市域のみ）
平成12年3月17日	歴史的風土保存区域拡大告示

（３）現在の状況

逗子市域において、平成12年に拡大された区域について、特別保存地区指定する方向で事前準備を行っている。

鎌倉市及び逗子市歴史の風土保存区域図



凡 例	
■	歴史の風土保存区域
■	歴史の風土特別保存地区
■	歴史の風土保存区域(平成12年3月拡大)
■	歴史の風土特別保存地区拡大予定地(案)

円覚寺特別保存地区

山ノ内地区

建長寺・浄智寺・八幡宮
特別保存地区

八幡宮地区

瑞泉寺特別保存地区

永福寺特別保存地区

護国寺三基特別保存地区

朝比奈切通し特別保存地区

朝比奈地区

寿福寺地区特別保存地区

浄妙寺特別保存地区

妙水寺・衣笠山特別保存地区

大仏・長谷観音特別保存地区

基谷・板栗寺地区

大町・村木庄地区

名越切通し特別保存地区

板栗寺特別保存地区

堀村ヶ崎特別保存地区

奈良県における古都保存の現状について

1 奈良県における古都保存の現状

(1) 歴史的風土保存区域の指定状況

9地区 6,024ヘクタール

昭和41年 奈良市、斑鳩町

昭和42年 天理市、橿原市、桜井市、明日香村

歴史的風土特別保存地区の指定状況

19地区 4,892.1ヘクタール

(明日香村 2,404ヘクタールを含む)

(2) 規制区域内の行為申請

平成13年度

届出件数 141件

許可申請件数 203件 許可件数 165件

不許可件数 38件

平成14年度(14年9月末現在)

届出件数 75件

許可申請件数 83件 許可件数 82件

不許可件数 1件

(3) 土地の買い入れ

平成13年度末(累計)

事業費 約398億円

買い入れ面積 約220ヘクタール

2 今後の課題

(1) 事業費の拡大

未処理面積 71ヘクタール

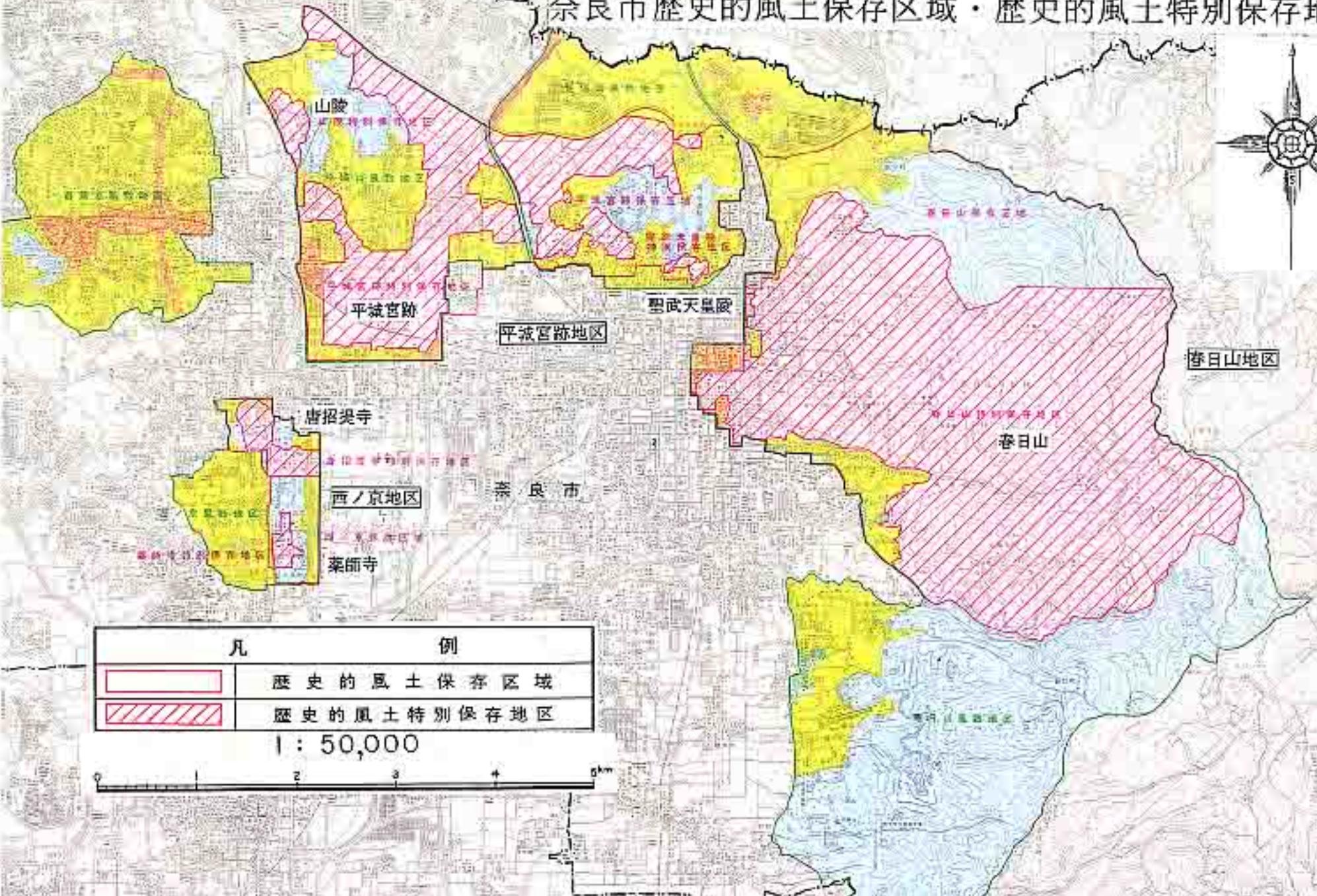
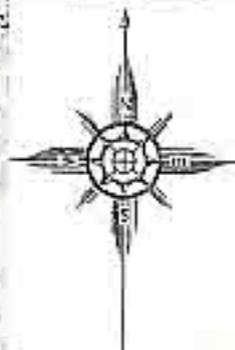
事業費 89億円

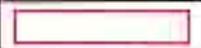
(2) 買い入れ地の活用

買い入れ地の維持管理

古都にふさわしい景観の創出

奈良市歷史的風土保存區域・歷史的風土特別保存地區



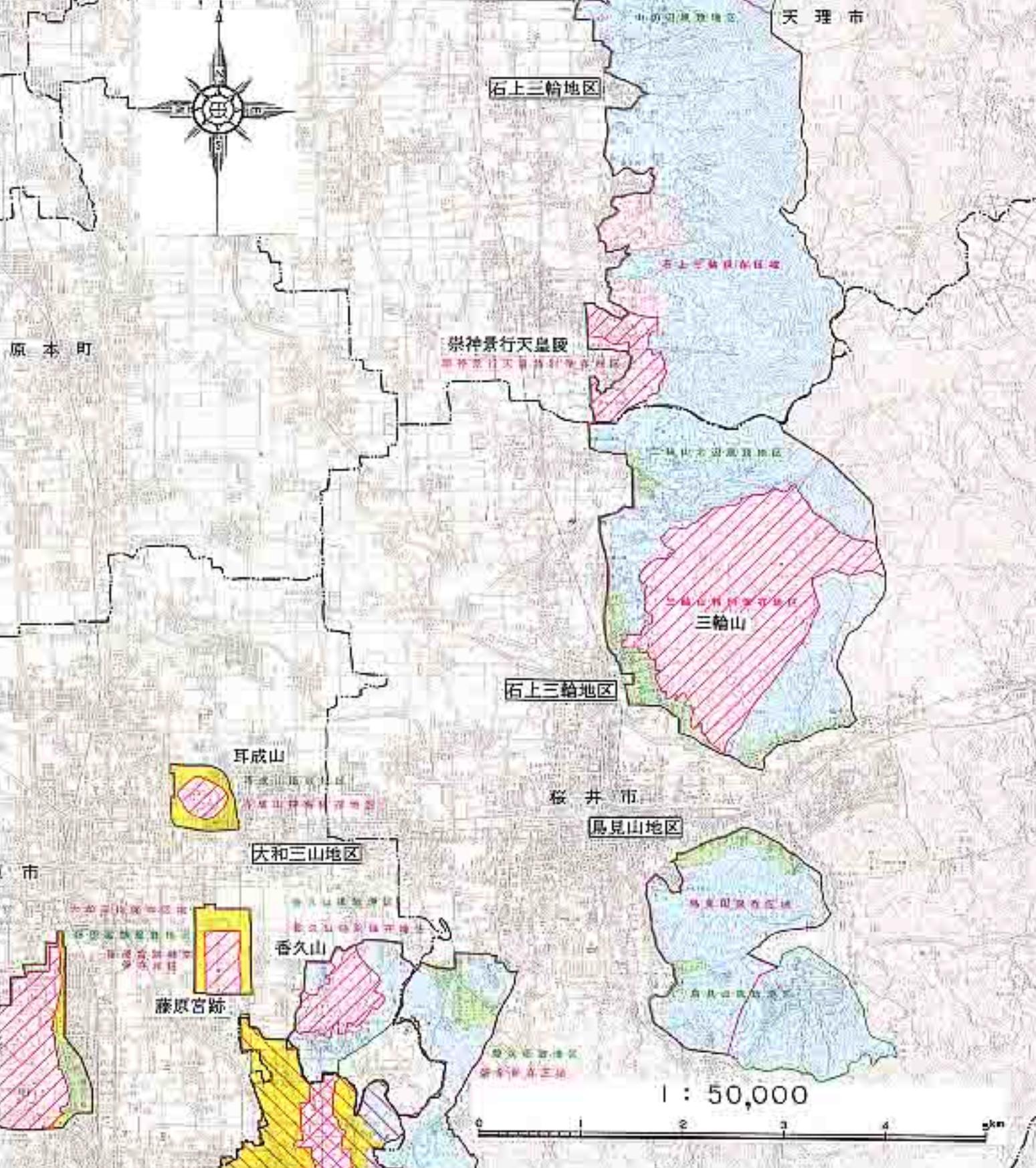
凡	例
	歷史的風土保存區域
	歷史的風土特別保存地區

1 : 50,000



天理市、橿原市、桜井市 歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区

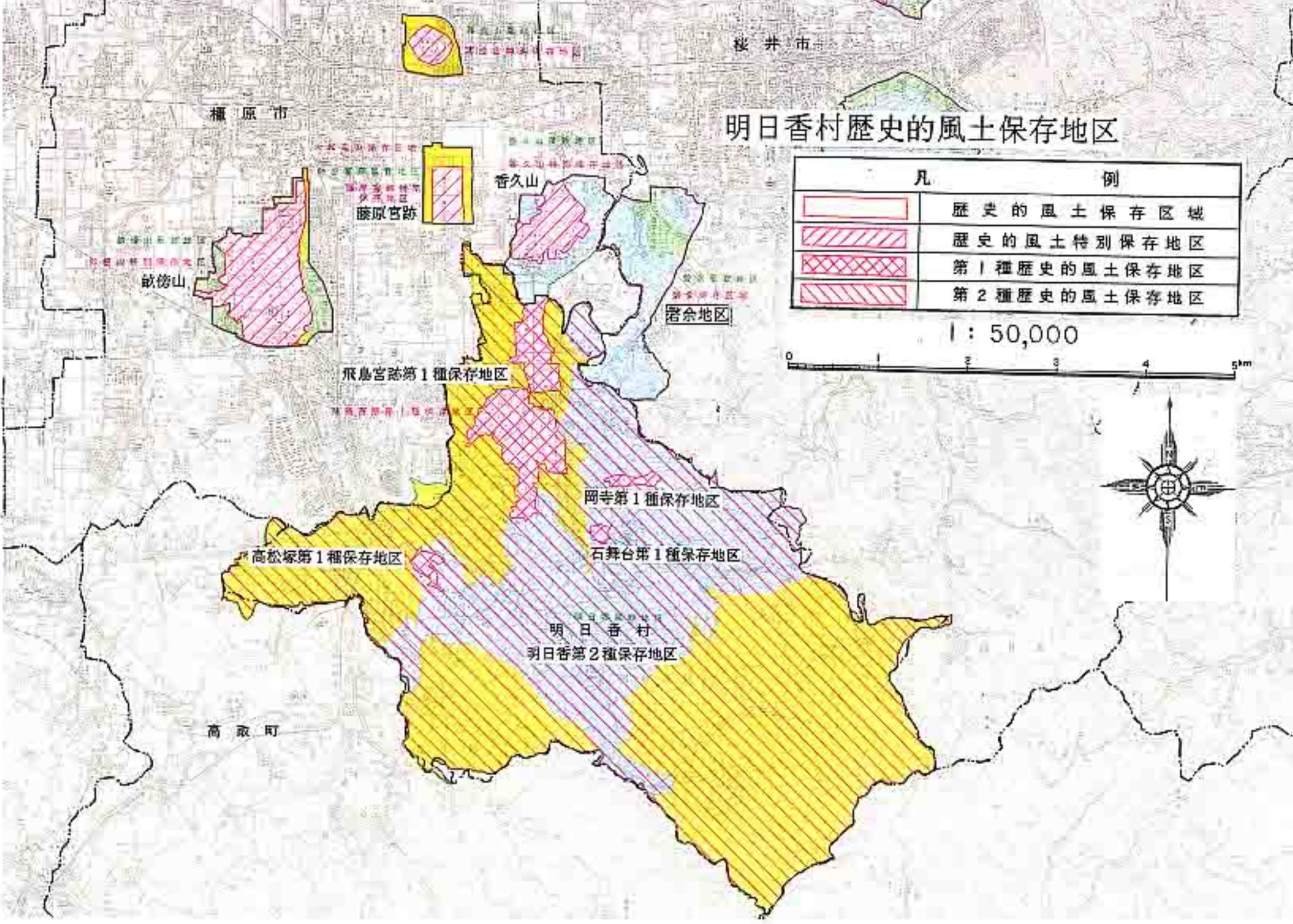
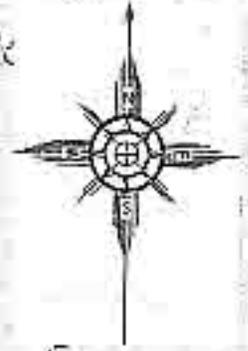
凡	例
	歴史的風土保存区域
	歴史的風土特別保存地区



明日香村歷史的風土保存地區

凡	例
	歷史的風土保存區域
	歷史的風土特別保存地區
	第1種歷史的風土保存地區
	第2種歷史的風土保存地區

1 : 50,000



京都市における古都保存の現況について

1 京都市における古都保存の現況

(1) 歴史的風土保存区域の指定状況

昭和41年	7区域指定	約5,654ヘクタール
昭和44年	1区域指定	約341ヘクタール
平成7年	6区域指定	約1,233ヘクタール
	3区域拡大	約1,285ヘクタール
計	14区域	約8,513ヘクタール

歴史的風土特別保存地区の指定状況

24地区	約2,861ヘクタール
------	-------------

(2) 規制区域内の行為申請

平成13年度	平成14年9月末
届出件数 142件	73件
許可申請件数 60件(許可...52件,不許可...8件)	32件(許可...29件,不許可...3件)

(3) 土地の買入れ

平成14年度9月末	
買入面積	約185.6ヘクタール
事業費	約222億円

2 今後の課題について

(1) 事業費の確保

平成14年度9月末	
未対応面積	約21.0ヘクタール
事業費	約39億円

(2) 買入地の維持・活用

歴史的風土の保存と活用のための施設整備の充実
買入地の約90%を占める山林の景観保全のための維持管理の充実

(3) 人工林や田園景観の保全に係る総合的な施策の実施

